

令和5年度体験王国ツーリズム創出支援事業実施業務委託仕様書

1 委託事業名

令和5年度体験王国ツーリズム創出支援事業実施業務

2 事業の目的

県では、ポストコロナにおける観光戦略として、本県が有する多様な自然環境、豊富な食材、首都圏からの近接性を活かしたアウトドアを核とした誘客を進めている。そこで、他地域との差別化を図り、新たな需要の獲得を進めるため、キャンプやサイクリングなどのアウトドアに特化した新たなツーリズムを幅広く募集し、実現に向けた支援を行うことにより、他地域とは差別化された独自のアウトドアを推進する。

3 事業概要

アウトドアに特化したこれまでにないツーリズムを創出するため、全国から幅広く企画を募集し、コンペにより採択したツーリズム(実証事業・4事業)に対し、実証支援金の交付による支援を行う。

【事業スキーム】

- ①コンペ参加募集・受付→②コンペ開催・実証事業採択→③実証事業の実施・中間報告
→④実績報告・実証支援金の交付

4 業務内容

実証事業に対し、以下の(1)～(5)により伴走支援を行う。

(1) 業務実施体制の構築

- ・ 実証事業に対して観光客の視点で満足度や集客力を高めるために必要な支援が行えるよう体制を構築すること。
- ・ 現地視察(1事業当たり2回程度)やオンラインミーティング(1事業当たり月1回程度)を実証事業実施者に対して実施し、切れ目のない支援を行うこと。

(2) 実証事業に対する支援

ア 実証事業ブラッシュアップ支援

- ・ 最新の旅行市場動向や旅行者のニーズ等を調査し、実証事業実施者へ情報提供を行うこと。
- ・ 実証事業実施前に受託者が体験し、実施事業実施者へ改善点等をフィードバックすること。
- ・ 実証事業が他地域と差別化されたコンテンツとなるよう助言を行うこと。
- ・ 観光客の体験価値が向上するよう実証事業の磨き上げに対する助言を行うこと。

イ プロモーション支援

- ・ 各実証事業の集客が図れるよう効果的なプロモーション方法について助言を行うこと。

ウ 販路開拓支援

- ・ 実証事業の販路が拡大するよう助言を行うこと。

エ その他の支援

- ・ 実証事業実施者からの相談に対し、適切な助言を行うこと。

(3) 実証事業の進捗管理

- ・ 実証事業が計画通り実施されるよう進捗を管理すること。
- ・ 実証事業の進捗状況と「(2) 実証事業に対する支援」の内容を県へ毎月報告すること。なお、

報告を要する期間は、県から受託者へ指示する。

※補助制度の問合せ対応、中間報告書や最終報告書の確認は県が実施するものとする。

(4) 実証事業全体のプロモーション

- ・ 実証事業実施前にプレスリリース・ニュースリリース配信サービスで実証事業内容のリリースを行うこと。

(5) 自主提案

その他、事業目的の達成のために有益な提案がある場合は行うこと。

5 留意事項

本事業は、地方創生推進交付金を充てて行う事業のため下記経費を委託事業費とはできない。

- ・ 特定の個人や個別企業に対する給付経費及びそれに類するもの

例) 各種事業の参加者(個別企業が参加者である場合を含む。)に対する旅費、宿泊費、体験費、交流費、飲食費、販促品提供費

- ・ 他の国庫補助金等を受けている又は受けることが確定している事業に要する経費 など

6 事業成果品

事業実施報告書 1部(紙及び電子データ)

7 その他

(1) 本業務を円滑に遂行するため、県が必要と認めるときは、委託業務の進捗状況について報告を求めることができる。

(2) この仕様書に定めるもののほか業務の実施に必要な事項や仕様書の内容に関し疑義が生じたときは、その都度、県と協議の上、決定する。

(3) 受託者の責によらない事業の中止について、事前準備にかかった費用は委託者が負担する。

(4) 本事業は国の交付金(地方創生推進交付金)を活用した事業であり、会計検査院の实地検査等の対象となる。会計帳簿等は事業終了後5年間保管すること。